

## <沖縄・球美の里>子ども保養プロジェクト

### 【森の分校ふざわ】ファミリー保養

#### 参加同意書及び保養生活のお約束事項

\*沖縄・球美の里とは

##### ○設立の経緯

2011年3月11日、東日本大震災によって福島第一原子力発電所が爆発しました。人々の健康を脅かす大変な事故だったにもかかわらず、政府や官庁、電力会社は「安全」という言葉を繰り返して、迅速な対応をしようとしませんでした。そこで、私たちは、「被曝のない場所で一定期間保養することによって、免疫機能が放射能で侵されることを防ぎ、深刻な病を発症しにくくなる」という、チェルノブイリ原発事故（1986年4月／当時のソビエト連邦・現ウクライナ）の被災者支援で学んだ経験と確信をもとに、福島の子どものための保養プロジェクトをスタートしました。

長期にわたり安心して保養を続けるためには、近くに原発のない場所が必要です。日本には全国各地に原発があり、場所探しに難渋しましたが、多くの方のご協力をいただきながら探すうちに、2012年1月、元沖縄県知事の故・大田昌秀氏が、氏の故郷である久米島を紹介してくださいました。久米島は、沖縄本島から西に100キロの地点にある、美しい自然に溢れた島です。施設に適切な建物も見つかり、同年3月、保養施設の設立を決定・発表しました。そして、突貫工事をお願いして、7月5日に、第1回の保養をスタートしました。第1回目の保養から毎月1～2回、各8日から2週間の保養を行い、2020年2月末で全116回、延べ4,754名（子ども3,805名／保護者949名）の保養を行いました。

##### ○保養事業の運営

沖縄・球美の里の運営費用は、この活動に賛同してくださる方々、多くは一般のみなさまからのご寄付です。球美の里がスタートしてからずっと寄付を続けてくださっている方がたくさんいらっしゃいます。また、大きな団体や企業、個人では石井竜也さんなどのご賛同者から多大なご寄付をいただいています。さらに、保養時には多くのボランティア（久米島までの交通費は自己負担で無給）が参加して下さっています。福島の子どものことを思う、多くの方々のお気持ちをいただいて、球美の里は運営を続けられています。

保養に参加する子どもの費用は、一部のプログラム費、保険などを除いて航空運賃、滞在費など無料です。保護者はプログラム費、保険、航空運賃など支払っていただきます。学校の休暇中には小中学生を招待し、学期中は未就学児と保護者（母親）を中心に保養をしていただいています。支援者の方々に支援いただき、社会に広く支持されていることが認められ、2012年10月9日にNPO法人、そして、2015年7月7日には、認定NPO法人の認可をいただきました。

##### ○【森の分校ふざわ】ファミリー保養について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年3月から久米島での保養を中止していましたが、感染リスクを極力回避し、放射線量も比較的到低い福島県南会津郡只見町で保養を再開することになりました。安全面も考慮し、不特定多数の接触を避けるため、家族単位での保養を開催いたします。久米島での保養と同様に、参加する子どもと保護者の費用は、保険などを除いて滞在費やプログラム費は寄付でまかなわれています。

## ○保養を続ける意味

福島や近隣の地域では、今でも避難生活を余儀なくされ、放射能の値の高い地域に住み続けている人たちがいます。チェルノブイリでは人々の居住が禁止されているレベルの放射線量がある地域に、今も子どもたちが住み続けています。福島原発事故は、10年以上たった現在に至っても、多くの人々を苦しめています。そして、それは残念ながら、まだこれから先も続くでしょう。チェルノブイリでは、事故から30年以上経った現在でも人々の健康にさまざまな影響を与えているのです。

私たちは、保養によって免疫力を上げることにより、子どもたちの健康を守りたいと考えています。可能ならば、本当に安全な状況になるまで子どもを疎開させられたら一番いいのですが、それができない事情があるなら、さまざまな形の保養を繰り返すほかありません。

放射能はまだわからないことだらけです。だからこそ、私たちは、今できることを続けて行きたいと考えています。いろいろなアイデアを検討し合い、取り入れながら、多くの方のご協力をいただき、活動を続けていきます。

球美の里では、保養に参加された皆様が、安全で健康な保養期間を過ごせますよう、配慮と努力を心がけております。その中で、参加されるお子さんや、保護者の皆様に必ず守って頂きたいお約束がございます。心身の安らぎと健康を取り戻すための、より良い保養プログラムのために、これらにご協力をいただきますようお願い致します。

## \*森林の分校ふざわについて\*

「森林の分校ふざわ」は昭和57年まで明和小学校の分校として、布沢・坂田集落の子どもたちが通う学校でした。小学校の統廃合に伴い、その役目を終えた分校は集落の人々の手により、平成7年に宿泊体験施設として開校いたしました。布沢・坂田集落の真ん中に位置する分校は、平成19年から集落の有志の方々により組織された森林の里応援団（もりのさとおうえんだん）により運営されています。森林の分校ふざわは都会のお客様に山村の暮らしを提供すると同時に、地域の雇用の創出、地域の拠り所そして地域の誇りを生み出す場所となっています。

施設内・及びプログラム中の過ごし方については、森林の分校ふざわの取り決めに従っていただき、他の宿泊者の方と仲良く協力して過ごしていただきますようお願い致します。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため体験内容や一部お食事内容、接客部分で制限をかけております。感染状況に合わせ、感染対策の内容が都度変更になる場合もありますので、予めご了承ください。



\* 期間中の事故責任について \*

保養期間中のお子さんの安全は保護者の方に責任を持っていただきます。また参加者全員に傷害保険に加入していただきます。保険の適用範囲以外の責任は負いかねますのでご了承ください。保険の適用期間は原則として保養開始日(自宅を出発した時)から保養終了日(自宅に着いた時)までとなります。

\* 参加費とキャンセルについて \*

この保養プロジェクトは保養参加費を全国の支援者からの寄付金でまかなっております。何らかの理由で参加をキャンセルする場合、キャンセル料金が発生致します。

※キャンセル料金は、「沖縄・球美の里」に対する料金ではなく、宿泊施設やその他の経費の実費の支払いになります。

○宿泊日の **5日前**の 16:00 までキャンセル可(それ以降はキャンセル料金が発生します)

※キャンセルの連絡はメール連絡でお願い致します。 [tarachine-hoyou@gmail.com](mailto:tarachine-hoyou@gmail.com)

《キャンセル料金》

子ども→沖縄・球美の里で負担します

保護者→全額自己負担となります

\* 保養中の写真提供と取り扱いについて \*

「認定 NPO 法人沖縄・球美の里」は日本だけでなく、世界中の皆さまからの善意の御支援金で子どもたちの保養を進めています。そして、保養を通じて被曝した子どもたちや被曝の危険にさらされている子どもたちの心と身体の健康を促進するために、ご支援いただいた皆さまに活動結果を報告させていただくことと、さらに多くのご支援をつなぐことが必要になっていきます。そのため、保護者の皆さまには保養期間中の写真の提供をお願い致します。(1枚以上)

ご提供いただいた写真はホームページや Facebook などの SNS、ニュースレターなどに掲載をさせていただきます。一人でも多くの子どもたちに、この保養活動の恩恵を受けていただけるために、ご協力をお願いいたします。

\* 個人情報の取り扱いについて \*

お預かりした個人情報は利用目的に応じて適切に管理させていただきます。詳細につきましては、**プライバシーポリシー** <https://www.kuminosato.com/privacy-policy/> に別途定めておりますので、必ずご覧ください。参加のお申込みにより個人情報を提供いただく場合は、全てのプライバシーステートメントに同意いただいたものとみなされます。

プライバシーポリシー QR コード



\* 保護者のみなさまへ \*

福島原発の事故による放射能拡散の健康被害から子どもを守り、少しでも害を軽減するためにこのプロジェクトは生まれました。そのために、保養中の食事やプログラムなどに多くの人々の思案と努力が注ぎこまれ、そして多くの人々からのご寄付に支えられて保養が実行されております。

事故を起こした原発は収束のめども立たず、廃炉に向かうことさえ難しい状況です。そのような中、このプロジェクトが子どもたちを守るためのものであることを保護者のみなさんにも深くご理解をいただきますと同時に、保養中は団体生活ですので、縁あって同じ時期に保養を行うみなさんとは仲良く、協力をして楽しい保養期間を過ごされますよう重ねて、ご協力をお願いいたします。

以上の「球美の里 保養生活のお約束事項」に反する行いをされた参加者については、保養期間中であっても、交通費・宿泊費・食費すべて自己負担をしていただきお帰りいただくこともございます。これらのことにご了承をいただき、保養に参加をしていただきますようお願いいたします。

「沖縄・球美の里」子ども保養プロジェクト